◆労働者派遣事業におけるマージン率等のご案内

労働者派遣法23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

（対象期間:令和 6 年 6 月～令和 7 年 5 月）

1. 派遣労働者数　19 人 ※月平均
2. 派遣先事業所数　　7 社
3. 労働者派遣に関する料金額の平均額（1 日 8 時間当たり換算）34,220 円　※消費税含む
4. 派遣労働者の賃金額の平均額（1 日 8 時間当たり換算）　　25,530 円
5. マージン率　　25.4%

このマージン率の計算式　（小数点第2位以下を四捨五入）

マージン率 ＝（派遣料金の平均額 － 派遣労働者の賃金の平均額）／派遣料金の平均額

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口　派遣事業運営係　TEL　0466－24－626

訓練内容	対象者	方法	主体	費用負担	賃金支給	一人当たりの平均時間
新卒採用者訓練	未経験新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	40 時間
技能研修（システム設計）	未経験新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	440 時間
管理職研修	5年以上の経験者	OFF-JT	弊社	無償	有給	20 時間
セキュリティ講習	雇用時及び定期的	OFF-JT	弊社	無償	有給	1 時間

7. 派遣労働者の待遇方式

労使協定方式

労使協定の有効期限終期　　2026 年 3 月 31 日

労使協定の対象となる労働者の範囲　派遣先でソフトウェア開発に従事する従業員

マージン率に含まれる経費

【社会保険料】 健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分

【有給休暇費】 年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇、年末年始取得時にかかる賃金

【福利厚生費/教育費】 確定拠出企業年金保険料、退職金、健康診断費用、慶弔見舞金等、福利厚生にかかる費用、スキルアップ支援のための教育費

【会社運営費】 営業担当者などの人件費及び活動費、宣伝広告費、法定手続き費用、
事務所費用、通信費、光熱費、社内システムの維持費、
事業運営のために必要な費用
【営業利益】 労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益